

令和 7 年
第 1 回

臨時会会議録

令和 7 年 7 月 22 日 開会
令和 7 年 7 月 22 日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和 7 年第 1 回東京たま広域資源
循環組合議会臨時会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙について	4
議長の辞職について	5
議長の選挙について	6
管理者報告	7
議案第 9 号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に 関する条例の一部を改正する条例）の承認を求める ことについて	14
議案第 10 号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条 例）の承認を求めることについて	16
議案第 11 号 エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事 業建設工事請負契約の締結について	18
議案第 12 号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めるこ とについて	21
閉会	24

令和 7 年 第 1 回 東京たま広域資源
循環組合議会臨時会議事日程

令和 7 年 7 月 22 日（火）

午後 2 時 00 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 副議長の選挙について

日程第 6 管理者報告

日程第 7 議案第 9 号

専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

日程第 8 議案第 10 号

専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

日程第 9 議案第 11 号

エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業建設工事請負契約の締結について

追加日程 議長の辞職について

追加日程 議長の選挙について

追加日程 議案第 12 号

監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

出席議員

第1番	日下部 広 志 君	第2番	上 條 彰 一 君
第3番	落 合 勝 利 君	第4番	土 屋 けんいち君
第5番	鴨 居 たかやす君	第6番	比留間 利 蔵 君
第7番	渡 辺 純 也 君	第8番	清 水 仁 恵 君
第9番	森 本 せいや 君	第10番	鈴 木 成 夫 君
第11番	岡 田 しんぺい君	第12番	島 谷 広 則 君
第13番	佐 藤 まさたか君	第14番	星 　　いつろう君
第15番	山 口 智 之 君	第16番	武 藤 政 義 君
第17番	辻 村 ともち 君	第18番	佐 竹 康 彦 君
第19番	星 野 玲 子 君	第20番	間 宮 美 季 君
第21番	田 口 和 弘 君	第22番	本 間 としえ 君
第23番	榎 本 久 春 君	第24番	鈴 木 拓 也 君
第25番	坂 井 かずひこ君	第26番	古 宮 郁 夫 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	阿 部 裕 行 君	副管理者	高 野 律 雄 君
副管理者	高 橋 勝 浩 君	副管理者	橋 本 弘 山 君
事務局長	藤 井 達 男 君	総務課長	植 田 威 史 君
適正化・広報担当参事	石 黒 洋 子 君	環境課長	古 畑 　　守 君
事業調整課長	寺 谷 次 明 君	業務課長	田 中 常 治 君
エコセメント担当参事	下 間 志 正 君	会計管理者	岩 本 俊 行 君

職務のため出席した者

書 記	小 澤 　　崇 君	書 記	伊 藤 孝太郎 君
書 記	工 藤 翔 太 君	書 記	石 谷 　　光 君

令和 7 年 第 1 回 東京 たま 広 域
資 源 循 環 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

日 時 令和 7 年 7 月 22 日 (火)
午 後 2 時 0 0 分
場 所 東京自治会館大会議室

午後 2 時 0 0 分開会

○議長（古宮 郁夫君） それでは、改めまして、当組合議会の議長を務めております瑞穂町議会選出の古宮でございます。全員協議会に引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 1 回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を開会いたします。

〔日程第 1〕諸般の報告

○議長（古宮 郁夫君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

各組織団体議会の役職者改選等により、当組合議会議員にも多数の交代がございましたことを、まずもって御報告申し上げます。

これに伴いまして、当組合議会議員の構成は、配付いたしました議会議員名簿のとおりでございます。

当議会の傍聴者数につきましては 15 名までといたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は管理者報告からとし、撮影位置につきましては、指定の記者席から行うものといたします。

〔日程第 2〕議席の指定

○議長（古宮 郁夫君） 次に、日程第 2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、議長において指定をいたします。

議席は、ただいま着席のとおりといたします。なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第3]会議録署名議員の指名

○議長（古宮 郁夫君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長において、第9番、森本せいや議員、第25番、坂井かずひこ議員を指名いたします。

[日程第4]会期の決定

○議長（古宮 郁夫君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古宮 郁夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

[日程第5]副議長の選挙について

○議長（古宮 郁夫君） 次に、日程第5、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、全員協議会での決定に従い、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古宮 郁夫君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古宮 郁夫君） 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に第16番、武藤政義議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました第16番、武藤政義議員を副議長の当選人に定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古宮 郁夫君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第16番、武藤政義議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました武藤政義議員が議場におられますので、本席から、会議規則第30条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長、自席において御挨拶をお願いいたします。

○副議長（武藤 政義君） 改めまして、福生市の武藤政義でございます。

さきに行われましたブロックの会議で御推挙いただき、また、議会の皆様には御承認いただき、副議長の大役を仰せつかりました。議長を支え頑張っていきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（古宮 郁夫君） ありがとうございました。

それでは、暫時休憩といたします。その場でしばらくお待ちください。

午後2時04分休憩

午後2時06分再開

○副議長（武藤 政義君） 会議を再開いたします。

[追加日程]議長の辞職について

○副議長（武藤 政義君） 休憩中におきまして、古宮議長より辞職届の提出がありましたので、日程を変更して、議長辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職届の朗読をお願いしたいと思います。

事務局長。

○事務局長（藤井 達男君） 辞職届。

今般、一身上の都合により東京たま広域資源循環組合議会議長を辞職したいので、許可されるよう、会議規則第74条の規定により届け出ます。

令和7年7月22日、東京たま広域資源循環組合議会副議長様。東京たま広域資源循環組合議会議長、古宮郁夫。

以上でございます。

○副議長（武藤 政義君） お諮りいたします。

古宮郁夫議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（武藤 政義君） 御異議なしと認めます。

よって、古宮郁夫議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、退任されました古宮郁夫議員に御挨拶をお願いしたいと思います。

○26番（古宮 郁夫君） ただいま御指名いただきまして退任の挨拶ということで、すごく短い間の議長で、ただ、25市1町で構成される中で、その中の1町というところからの議長選出ということで、本当に貴重な経験をさせていただきました。

まだこの後、私は議員として残りますので、また今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（武藤 政義君） ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

〔追加日程〕議長の選挙について

○副議長（武藤 政義君） それでは、日程を変更して、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、全員協議会の決定に従い、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（武藤 政義君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異

議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（武藤 政義君） 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に第４番、土屋けんいち議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました第４番、土屋けんいち議員を議長の当選人に定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（武藤 政義君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第４番、土屋けんいち議員が当選人となりましたので、本席から会議規則第30条第２項の規定による当選の告知をいたします。

これで私の役目を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、これより議長に進行をお願いしたいと思います。議長、議長席のほうにお着きを願います。

[副議長退席・議長着席]

○議長（土屋 けんいち君） ただいま御指名いただきました三鷹市の土屋けんいちでございます。

私もこのたま広域は、それなりに長年やっております。そして、先日まで監査委員のほうをやらせていただき、このたま広域資源循環組合、本当に重要な議会だということを十分認識しております。その議会で議長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。

ぜひともスムーズな進行を皆様の御協力をもちまして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

[日程第６]管理者報告

○議長（土屋 けんいち君） 引き続き、会議を進めます。

日程第６、管理者報告を行います。

説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 改めまして、皆さん、こんにちは。管理者を務めております多摩市の市長の阿部裕行でございます。

本年は、組合議会の改選期にあたりまして、多くの議員が交代されました。議員の皆様方におかれましては、お気持ちも新たに本議会に臨まれておられることと存じます。重ねてではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、現在の処分場の管理運営状況であります。組織団体の皆様方の御協力によりまして、エコセメント化施設での焼却灰の受入れは順調に進んでおります。繰り返しになりますが、エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業につきましては、本年2月の定例会において、当該事業の債務負担行為の変更を含む一般会計補正予算を可決いただき、代表企業である太平洋セメント株式会社と3月に基本協定を締結、5月には工事と運営の両仮契約書の締結に至ったところであります。

本臨時会では、このうち工事契約の締結について御審議いただき、可決いただきましたら、8月には工事と運営それぞれ本契約を締結し、事業開始に向け必要な手続きを着実にまいります。

経過報告の詳細につきましては後ほど事務局より説明がありますので、ここで改めて、これまでの先人の方々の御労苦について一言申し上げます。

2年前、95歳で亡くなられた多摩市の臼井元市長は、平成3年から7年間、東京たま広域資源循環組合の前身である三多摩地域廃棄物広域処分組合の管理者をされていました。当時、三多摩地域では、人口の急増に伴うごみ量の増加で、これまでの谷戸沢処分場では対応が取れなくなってきました。臼井さんは、多摩地域27の市と町を代表して、最終処分場建設予定地の地元との調整、取りまとめに奔走され、平成10年には、新たな最終処分場として二ツ塚処分場を、日の出町の皆さんの言葉では言い尽くせない深い御理解と御協力の下、無事開設することができました。

私は、この思いをしっかりと受け継ぎ、管理者としての緊張感を持って、日の出町をはじめ地元との公害防止協定の遵守はもとより、一層安心していただける施設運営に取り組んでいかなければならないと肝に銘じているところでございます。

新たに日の出町では東町長が就任された本年4月に、正副管理者で日の出町役場に赴き、新町長と正副議長に直接お会いして、日の出町のこれまでの歴史や直近の状況等についてお話をさせていただいたところです。

組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き「三多摩は一つなり」の精神で、地元地域との持続的共存を図った当組合の施設運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土屋 けんいち君） 続きまして、事務局より説明を願います。

藤井事務局長。

○事務局長（藤井 達男君） それでは、私から経過報告につきまして、着座にて失礼させていただきます、説明いたします。

議案書の２ページをお開きください。

この２ページから５ページにございます組合関係事業記録は、令和７年２月の定例会にて御説明して以降の状況をお示ししてございます。

まず、各委員会関係でございます。

（１）共通を御覧ください。

本年２月２０日に第１１回エコセメント化施設更新工事等検討委員会及び第６回第７次廃棄物減容（量）化基本計画策定等委員会を開催いたしました。そこでは、エコセメント化施設基幹的設備改良工事の対応方針を説明いたしますとともに、第７次減容（量）化基本計画の素案を提示いたしました。

５月２６日には、第１２回エコセメント化施設更新工事等検討委員会及び第７回第７次廃棄物減容（量）化基本計画策定等委員会を開催いたしました。そこでは、エコセメント化施設工事に関する契約等スケジュールをお示しするとともに、第７次計画素案に対する組織団体の皆様からいただいた御意見への回答を説明いたしました。また、同日には、第３回多摩地域循環型社会形成推進協議会も開催いたしました。そこでは、エコセメント化施設基幹的設備改良工事に対しまして環境省の補助金を獲得するため、施設の整備計画や廃棄物に関する施策を定めた地域計画について承認をいただきました。

６月３日には、第５３回技術委員会を開催いたしました。そこでは、令和６年度の谷戸沢処分場、エコセメント化施設を含む二ツ塚処分場、その周辺環境などの調査結果等について報告を行いまして、処分場が周辺環境に影響を与えることなく、処分場の管理運営が良好に行われていることを確認いただいたところでございます。

続きまして、（２）谷戸沢処分場関係でございます。

谷戸沢処分場が立地する日の出町第３自治会が主催いたします監視委員会につきまして、本年３月２４日には令和６年度第４回委員会が、６月１９日には令和７年度第１回委員会が開催されました。そこでは、谷戸沢処分場での水質調査結果や管理運営状況等について報告いた

しました。

続きまして、（３）二ツ塚処分場関係でございます。

二ツ塚処分場が立地いたします日の出町第22自治会が主催する対策委員会につきまして、本年３月25日には令和６年度第４回委員会が、６月20日には令和７年度第１回委員会が開催されました。そこでは、エコセメント化施設を含む二ツ塚処分場での水質調査結果や管理運営状況等について報告いたしました。

７月18日には、二ツ塚処分場が隣接する青梅市上長淵地区の連合自治会と青梅市役所、循環組合の三者定例協議におきまして、エコセメント化施設の稼働状況や環境調査結果等を報告いたしました。

各委員会関係の報告は以上でございます。

続きまして、３ページを御覧いただければと存じます。

処分場埋立て及びエコセメント関係でございます。

本年１月から４月までの月別の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。埋立ての進捗状況は、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組により、平成30年４月以降、埋立てゼロを継続してございまして、埋立進捗率は44.7%で変化がございません。また、エコセメント化施設は順調に稼働してございまして、焼却残さの受入量とエコセメントの出荷量は記載のとおりでございまして、出荷量の増減につきましては、定期修繕等による施設停止期間があったためでございます。

続きまして、４ページをお開きいただければと存じます。

環境関係でございます。

本年３月26日に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の令和６年度第３四半期調査分の水質等調査結果の公表を行いました。

次に、令和７年度に入り、５月21日から28日にかけて、春の調査といたしまして二ツ塚処分場敷地内の大気中ダイオキシン類調査を行いました。また、６月27日には、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の令和６年度調査分の水質等調査結果及びダイオキシン類調査結果の公表を行いました。いずれの調査におきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認いたしてございます。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

本年６月11日の日の出町議会全員協議会におきまして、昨年度実施いたしました中間処理施設22施設への立入調査の概要などを報告いたしました。

続きまして、5ページの広報関係その他でございます。

(1) 広報事業では、本年6月1日に組合広報紙「たまエコニュース85号」を発行いたしました。「埋立処分ゼロ後も地域と共存していくために」と題しまして、二ツ塚処分場内の水質調査など、地元日の出町の安全・安心な暮らしを守るための取組を特集いたしました。

(2) 見学事業では、6月28日に国蝶オオムラサキ見学会をバスツアー形式で開催し、参加者の皆様には、オオムラサキをはじめとして谷戸沢処分場の自然再生の状況を体感いただきました。

(3) 三多摩は一つなり交流事業におきましては1事業を実施いたしまして、それまでに実施した事業と合わせまして、昨年度の実績は合計24団体、27事業でございます。

報告は以上となります。

○議長(土屋 けんいち君) ただいまの報告について、何か御質問はございますか。

24番、鈴木議員。

○24番(鈴木 拓也君) 3ページなんですけれども、エコセメントの出荷量がございました。需要と供給との関係というか、在庫はどういう状況になっているのか教えてください。以上です。

○議長(土屋 けんいち君) エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事(下間 志正君) ただいま在庫ということでお話をいただきましたが、エコセメント施設における在庫等はございません。

○24番(鈴木 拓也君) 分かりました。

○議長(土屋 けんいち君) ほかに。よろしいですか。

2番、上條議員。

○2番(上條 彰一君) それでは、私から3点質問させていただきます。

今の鈴木議員も質問をされた処分場埋立及びエコセメント関係の埋立等実績の関係であります。今の説明では、定期修繕による影響があったためということで報告があったわけですが、焼却残さの受入れ量とエコセメント出荷量、これ4か月間ということでありますが、焼却残さ受入れ量は合計で2万2,800トンで、エコセメント出荷量が3万5,000トンで約1.56倍ということになるわけですが、月単位で見ると大分ばらつきがあるようであります。2月が1.2倍とか、多いときが4月が1.8倍ということになるんですが、この点についてはどのような原因があるのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、4ページの環境関係についてであります。谷戸沢、二ツ塚、エコセメント化施設に

ついて、それぞれの水質等の調査やダイオキシン類の調査結果が公表されております。先ほどの報告では、大きな変化はなく周辺環境への影響を及ぼしていないという、そういう説明でありましたが、これらの結果について技術委員会ではどのような質疑があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

3点目は、この検査項目の関係であります。全国の処分場で有機フッ素化合物（P F A S）の汚染が問題となっておりまして、岡山県の吉備中央町では住民の皆さんの血液検査も行われて高濃度の値が検出されています。健康被害も広がっているのではないかと、そういう心配をされているわけであります。

それで、全国的に見ますと、産業廃棄物の処理場などでP F A Sの水質汚染というのがいろいろ出てきておりまして、兵庫県の明石川の汚染でありますとか京都府の天野川の汚染など、これまでも議会の中で紹介をしてきたわけであります。それで、2月の組合議会のほうにも住民の方から検査項目を付け加えてほしい、追加してほしいという陳情も出されておりました。この間の変化、大きな変化という点では、国が暫定基準としていたのを水質基準ということで2026年4月から水道法で義務づけをするという大きな展開があったわけであります。

こうしたことを受けて、今後、処分組合としても、やはり一定の環境への影響がないのかどうかというか、この物質のP F A Sそのものが汚染水から出ていないのかどうかという調査は、私はきちっとしていく必要があるんじゃないかと考えますが、御答弁をお願いします。

以上です。

○議長（土屋 けんいち君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（下間 志正君） 1番目の質問でございますが、エコセメント出荷量に月単位で差がございますのは、施設の稼働日数の違いによるためでございます。

○議長（土屋 けんいち君） 環境課長。

○環境課長（古畑 守君） 2点目の御質問にお答えいたします。

まず、現在公表しております谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、エコセメント化施設の水質等調査結果及びダイオキシン類調査結果は技術委員会の場で報告しておりまして、その調査結果に対して、いずれも疑義は呈されず、技術委員から問題ないと評価を受けてございます。

3点目の御質問にお答えいたします。

P F A S類につきましては、今般、議員がおっしゃられたとおり、水道水の水質基準を新たに設定する省令は公布されたところではございますが、公共用水域及び地下水につきまし

ては、引き続き環境基準とはなっておらず、引き続き知見の集積に努めるべきものとされております。

循環組合としましては、引き続き様々な知見に基づく検討が進められているところでありまして、引き続き科学的根拠に基づいたリスク評価が行われ、適切な基準が確立されることが重要であると考えておりますことから、循環組合としては現段階で調査を行う必要性はないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（土屋 けんいち君） 2番、上條議員。

○2番（上條 彰一君） 1点目の、残さの受入量とエコセメントの出荷量の関係は、稼働日数の違いだということで理解いたしました。

2点目のその水質等の調査、ダイオキシン類の調査結果の関係は、いずれも問題はないということで技術委員会では質疑がされたという、そういうことですね。引き続き、こちら辺は地元の住民の皆さんもやはり不安を感じないようにしっかりとした対策、また説明を求めています。

3点目の、検査項目にP F A Sの項目を入れるという問題については、水道水についての基準は決まると、環境とか土壌の関係はまだ明確ではないという、そういう見解ですか。少なくとも水道水が決まれば飲み水の安全性とか、それに使う河川にとって汚染されていないとか、そういう問題が派生して出てくると思いますし、かつて処分組合の時代には1，4-ジオキサンが大量に多摩地域で検出されるということで、それも処分組合の検査項目に入ったという、そういう経過もあったと思うので、私は、しっかりと住民の皆さんの理解を得ていく、また、やっぱりこの施設を置かせていただいている地元自治体の御理解を得るという点では、全国各地で発生しているP F A S汚染対策については、状況をしっかり踏まえて、本組合でもやれることはやっていくという姿勢が私は必要なのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。再度見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（土屋 けんいち君） 環境課長。

○環境課長（古畑 守君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、国のほうでは、P F O SとP F O Aの合算値で50ナノグラム・パー・リットル以下とする目標値が定められておりまして、地下水等につきましては要監視項目となっております。なお、東京都の水道局では、水道水の給水栓で年4回検査を行っておりまして、日の出町の大久野浄水場、文化の森給水所の検査結果は、定量下限値である5ナノグラム・パー・

リットル未満となっております、目標値を大幅に下回っております。

また、令和6年度に東京都が実施した地下水の概況調査結果によりますと、日の出町の地下水のP F O S及びP F O Aの測定結果は0.3ナノグラム・パー・リットルから14ナノグラム・パー・リットルとなっております、指針値の50ナノグラム・パー・リットルを大きく下回っているところでございます。このような調査も行われておりますので、循環組合としては、引き続き国の動き等を鑑みながら、現在の段階では調査項目としては必要性は考えてございません。

以上でございます。

○議長（土屋 けんいち君） ほかに。

ほかにないようですので、これにて質疑を終結いたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

〔日程第7〕議案第9号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（土屋 けんいち君） 次に、日程第7、議案第9号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書6ページをお開き願います。

まず初めに、議案第9号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

本案は、東京都人事委員会の勧告により、公民格差の解消のため、給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に100分の8を乗じて得た額としていた地域手当の月額を100分の14に引き上げるもので、本議会において専決処分について御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、事務局から説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土屋 けんいち君） 藤井事務局長。

○事務局長（藤井 達男君） 議案第9号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについてでございます。

本改正につきましては、議案書9ページに新旧対照表がございますので、そちらを御覧いただければと存じます。

給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に100分の8を乗じて得た額としていた地域手当の月額を100分の14に改正するものでございます。東京都人事委員会の勧告によりまして、公民格差の解消のため、本年2月の議会定例会におきまして給料表の改正とともに諸手当等の改正を行いました。その時点で日の出町の給与条例が改正されておりました。本改正は、日の出町の条例改正を待って、見送っておりました地域手当の支給率を引き上げるものでございます。

当組合の所在地でございます日の出町の支給率に合わせまして地域手当の支給率を設定している関係上、日の出町の給与条例改正の議決後に当組合の給与条例を改正する必要があるございまして、令和7年4月の支給分から改正するべく、施行日を4月1日といたしまして、令和7年3月31日に管理者の専決処分により改正させていただきました。

専決処分書は7ページに、改正条例は8ページに掲載してございます。

議案第9号につきましては以上でございます。

○議長(土屋 けんいち君) 以上をもって説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

24番、鈴木議員。

○24番(鈴木 拓也君) 今、御説明あったんですけれども、職員に関する規定は専決処分が出てくる2件以外も全て日の出町と合わせる、準拠して決めているということなのかどうか、確認させてください。

○議長(土屋 けんいち君) 総務課長。

○総務課長(植田 威史君) ただいま御質問のありました、職員に関する規定全てにおいて日の出町に合わせるということではございません。この地域手当というものに関しましては、私どもの所在している日の出町に事務所があるということの関係から、日の出町の地域手当、こちらを準拠いたしまして改正をさせていただいたものでございます。

○議長(土屋 けんいち君) 24番、鈴木議員。

○24番(鈴木 拓也君) 分かりました。

ほかのものは、どこかの自治体と多分合わせているんじゃないかと想像するんですけれども、それはどういう取扱いをしているのかお尋ねします。

○議長（土屋 けんいち君） 総務課長。

○総務課長（植田 威史君） 様々私どものほうの規定もございまして、基本的には25市1町の組織団体が一部事務組合の構成市となっているというところがございますので、そちらにつきましては、いろいろな事例も確認させていただきながら、対応したりですとか、いわゆる管理者団体であるところの条例規定等を確認したり等しながら、規定のほうを決めていくようなところでございます。

○24番（鈴木 拓也君） 分かりました。

○議長（土屋 けんいち君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） ないようですので、これにて本案につきましの質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○議長（土屋 けんいち君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

〔日程第8〕議案第10号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（土屋 けんいち君） 次に、日程第8、議案第10号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例）の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書10ページをお開きください。

議案第10号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例）の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

本案は、国及び東京都から、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正について」及び「人事院規則15－14、職員の勤務時間、休日及び休暇の一部改正等について」が示され、介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業者の義務となり、東京都から条例改正案が提供されたことを受け、必要な条文を追加するもので、本議会において専決処分について御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては事務局から説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土屋 けんいち君） 引き続き、事務局より内容の説明をお願いします。

藤井事務局長。

○事務局長（藤井 達男君） 議案第10号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてでございます。

本改正につきましては、議案書13ページに新旧対照表がございますので、そちらを御覧いただければと存じます。

第17条の2の次に第17条の3、「介護についての申出があった場合における措置等」及び第17条の4、「勤務環境の整備に関する措置」の条文を加えるものでございます。

本件に伴う東京都勧告が本年2月議会定例会へ上程する時期以降となり、示された施行日の関係上、令和7年4月から改正するべく、施行日を4月1日とし、令和7年3月31日に管理者の専決処分により改正をさせていただきました。

専決処分書については11ページ、改正条例については12ページに掲載がございます。

議案第10号についての説明は以上でございます。

○議長（土屋 けんいち君） 以上をもって説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第10号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○議長（土屋 けんいち君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

〔日程第9〕議案第11号 エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業建設工事請負契約の締結について

○議長（土屋 けんいち君） 次に、日程第9、議案第11号 エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業建設工事請負契約の締結について、提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書14ページをお開きください。

議案第11号 エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業建設工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本契約につきまして請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び東京たま広域資源循環組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては事務局から説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土屋 けんいち君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

藤井事務局長。

○事務局長（藤井 達男君） 議案第11号 エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業建設工事請負契約の締結についてでございます。

本契約の締結につきましては、15ページに契約の内容を掲載してございます。

1、契約の目的は、エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業建設工事。2、契約の方法は、随意契約。3、契約金額は、528億円。4、契約の相手方は、東京都江東区木場二丁目17番12号S Aビルディング、太平洋エンジニアリング株式会社、代表取締役社長、伊澤良仁。契約期間は、契約確定日から令和13年3月31日までとなっております。

議案第11号につきましては、以上でございます。

○議長（土屋 けんいち君） 以上をもって説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

2番、上條議員。

○2番（上條 彰一君） 契約金額等について質問させていただきます。

2月の議会でこの金額の決まった経過については質疑をさせていただきましたので、特に各自治体への負担の問題についてになります。契約金額528億ということで、施設設備等の改良工事分ですね。これに運営事業費として1,686億、合わせて2,215億円ということで、1自治体当たりだと約85億円という、そういう負担になるわけでありましたが、各自治体ともいろいろ財政状況のやりくりというのは大変な状況があると思います。それで、この負担というのは負担金で求められるということになるわけでありましたが、これの基本的な考え方をお答えいただければと思います。

それから、もう一点は、今異常な物価高騰が続いておりまして、当然この契約金額というのは物価高騰や業務単価の引上げなどによって金額が変わらざるを得ないという面が出てくるのではないかと思います。例えば各自治体が物価スライド条項などを契約条項の中に設けておりますけれども、そういったものはこの契約の中で設けられるのかどうか、お答えく

ださい。

○議長（土屋 けんいち君） 事業調整課長。

○事業調整課長（寺谷 次明君） エコセメント化施設基幹的設備改良工事に関します組織団体の費用負担の考え方についてお答えをいたします。

組織団体の負担金につきましては、公平性の観点から、工事の進捗等に応じまして年度ごとの必要額を、各団体がエコセメント化施設へ搬入した焼却残さの重量比率で按分をいたしまして算定をいたします。

なお、今後、物価の高騰等によりまして追加の負担が生じる場合におきましては、その必要性や内容につきまして改めて組織団体の皆様と御協議を行いまして、適切に対応してまいります。

○議長（土屋 けんいち君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（下間 志正君） エコセメント担当参事からもお答えさせていただきます。

25年間の長期契約のため、工事費及び運営委託費を物価変動に合わせて適切に変更できるよう契約書に記載してございます。

○議長（土屋 けんいち君） 2番、上條議員。

○2番（上條 彰一君） 各自治体への負担金については、いわゆる搬入される焼却残さの重量比率で按分するという事で、各自治体でリサイクル等を徹底して、焼却残さをできるだけ少なくするという努力をしていくということで理解をいたしました。

そういう努力をしながら運営していくわけですが、かなりやっぱり財政的な負担というのは大変な負担になるだろうというのが私の率直な見解であります。こういう問題については、やっぱり東京都の財政支出を、出動をしっかり財政支援を求めるということが必要だと思いますが、そういったことはやられているのかどうか、お答えください。

もう一点、物価高騰などの対応ということで、契約書にそういう物価スライド的なきちっと条項を盛り込むということで、これはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 けんいち君） 事業調整課長。

○事業調整課長（寺谷 次明君） 東京都の支援を求めるということについての御質問だったかと思います。

まず、基幹的設備改良工事につきましては、東京都の廃棄物処理施設整備費都補助金の支

援を求める予定としてございます。こちらの補助金につきましては、これまでエコセメント化施設の新設や増設に係るもののみでございましたが、これまで東京都当局である、環境局などへの要望活動が実を結びまして、このたび設備更新も補助対象となるよう制度が改正されたところでございます。

現時点では、都の補助金がどれぐらいになるかというところはまだ算定中ではございますが、着実に補助金を獲得するため、引き続き東京都と調整を進めてまいります。

○議長（土屋 けんいち君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） ないようですので、これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 けんいち君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第11号 エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業建設工事請負契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○議長（土屋 けんいち君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔追加日程〕議案第12号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

○議長（土屋 けんいち君） 現在、組合議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が欠員となっております。

ただいま管理者より追加議案の提出がございましたので、日程に追加したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋 けんいち君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、議案第12号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

[追加日程配付]

○議長（土屋 けんいち君） 追加議案の配付が終わりました。

地方自治法第117条の規定に基づき、第13番、佐藤まさたか議員の退席を求めます。

[13番 佐藤まさたか君退席]

○議長（土屋 けんいち君） 管理者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） ただいま配付いたしました追加議案書を御覧ください。

議案第12号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、提案理由を御説明申し上げます。

議会選出の監査委員につきましては、三鷹市の土屋けんいち議員より7月15日付で辞任願が提出され、現在欠員となっております。よって、後任の監査委員につきまして選任の同意を求めるものでございます。

後任は、東村山市の佐藤まさたか議員にお願いしたいと存じます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長（土屋 けんいち君） 以上をもって説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件について、質疑及び討論を省略して直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋 けんいち君） 御異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第12号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋 けんいち君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

佐藤まさたか議員の入場を求めます。

[13番 佐藤まさたか君入場]

○議長（土屋 けんいち君） ただいま監査委員の選任で同意を受けました佐藤まさたか議員に御挨拶をお願いいたします。

○13番（佐藤 まさたか君） 改めまして、こんにちは。

ただいま監査委員に御選任いただきました東村山の佐藤まさたかでございます。

この組合、私は初めての仕事になりますが、その中で重責を担わせていただくということで、各25市1町、たくさん含めて100億円を超えるような予算規模の事業と理解しておりますので、本当に歴史と伝統のあるこの組織の中でしっかりと職責を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞお世話になりますが、議員の皆様、また管理者の、また職員の皆様お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 けんいち君） 以上をもちまして議事日程は終了いたしました。事務局より発言の申出がありましたので、お願いいたします。

植田総務課長。

○総務課長（植田 威史君） 事務局から2点、事務連絡を申し上げます。

まず、1点目です。配付資料、令和7年度行政視察について（案）を御覧ください。

組合議会及び事務連絡協議会の合同行政視察でございます。

当組合では2年に一度、廃棄物行政の見聞を広めるため、組合議会議員、正副管理者及び組織団体清掃担当部長で構成する事務連絡協議会の合同で、廃棄物関連施設の視察を実施しております。

日程につきましては、11月6日木曜日で、視察先は八王子市にございます館クリーンセンターを予定しております。

議会閉会中の行政視察については、地方自治法の規定により議決が必要となりますので、改めて10月の組合議会定例会にてお諮りいたしますが、現時点において御予定しておいていただくようお願い申し上げます。

2点目です。配付資料、当組合処分場及びエコセメント化施設の視察について（通知）を御覧ください。

当組合が管理する二ツ塚、谷戸沢の両処分場及びエコセメント化施設の視察についての御案内でございます。

先日、各団体の清掃担当部署を通じてお知らせしておりますが、当組合が管理する両処分

場及びエコセメント化施設を御覧になられたことのない議員もいらっしゃることから、8月19日火曜日及び21日木曜日のいずれかで御参加いただくよう御案内しているものでございます。御都合がよろしければ、ぜひ御参加いただければと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○議長（土屋 けんいち君） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって令和7年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

前 議 長 古 宮 郁 夫

議 長 土 屋 けんいち

副 議 長 武 藤 政 義

第9番議員 森 本 せいや

第25番議員 坂 井 かずひこ